

[研究論文]

聖徳太子の福祉思想

— 四天王寺四箇院伝承と太子創建の意義 —

輪 倉 一 広

1. 聖徳太子および四天王寺四箇院の研究史と本稿の目的

聖徳太子（以下、太子と略記）に関わる社会事業史からの研究は、管見によれば少なくとも1970年代以降からはあまりなされていない。まして、近年においてはほとんど顧みられないことがない状況である。ときに人文科学と社会科学にまたがりながらも実証を重んじる社会事業史研究が、限られた史料の中から新しい知見を発見することの難しさを認識したからであろうか。

ところで、四天王寺四箇院（以下、四箇院と略記）が太子の手によるものかどうかについては古くから議論があり、今日ではほぼ否定されている。田中卓はその論拠を書誌学的に明らかにし、四箇院建立を太子と結びつけたのが『四天王寺御手印縁起』の撰者の明らかな仮託であり、平安時代以降盛んになる太子信仰の具体的な現れであると指摘した¹⁾。また、その後なお続く太子の四箇院創設説について、上田千秋は研究史をレビューした上で「おおむね牽強付会」の説であるとして一蹴した²⁾。また、吉田久一は、聖徳太子についての現段階における仏教関係史料として妥当性があるのは、十七条憲法(『日本書紀』)、天寿国繡帳の「世間虚仮、唯仏是真」(『上宮聖徳法王帝説』)、舒明天皇期の「諸悪莫作、諸善奉行」(『日本書紀』)くらいしかないとして、既往の実証的研究を汲んで福祉になじみの深い四箇院も除外している³⁾。なお、谷山恵林が戦前に執筆した遺稿「聖徳太子の社会事業」は、一般に社会事業史としての著述が一律に太子創建説を支持していたなかで「これ等施薬、療病、悲田、敬田の四箇院が果たして當時完全に設置されてゐたであらうか」と疑問を提示しており、その上で、谷山は「太子の施薬、療病、悲田三院の御設立について、今は肯定否定共に差し控へ、積極的證左の蒐集を後日に待つより外ないのである」と、堅実な判断を下していることは特筆してよいと思われる⁴⁾。

このように、四箇院創建が直接に太子の業績とは認めにくいとしても、太子との間接的ないしは縁起的な関係——たとえば、後代に太子の意を全面的に汲んで創設されたというような関連性——をも否定するまでには至っておらず、それゆえ太子と関連づけて理解することに誤りのそしりを受けることはないであろう。

その上で、本稿ではこれまでの四箇院伝承を整理すると共に、太子が創建した意義について思想史の観点からいくらかの新たな考察を付け加えてみたいと考える。

受付日 2012. 5. 1

受理日 2012. 7. 11

所 属 看護福祉学部

2. 太子の時代と福祉事項

聖徳太子（574-622）が誕生した時代は大氏族が小氏族を兼併して土地や人民の多くを占有し、益々増長し、ついに皇室を凌がんとする勢いにあった。つまり、氏族制度による諸種の弊害を脱して皇室中心主義を改めて確立する必要に迫られていた時代であった。また、この時代は物部氏と大伴氏との外交問題をめぐる勢力争いや、さながら仏教の擁護か排斥かをめぐる「宗教戦争」とでも呼べる蘇我氏と物部氏との対立は、続く皇位継承問題をめぐる争いにも発展し、政治的な軋轢が生じていた時代であった⁵⁾。

こうした時弊を救済し、改革すべく太子は推古天皇の皇太子・摂政として大臣蘇我馬子とともに執政にあたった。その際、改革における太子のポリシーは皇室中心の中央集権国家をつくるとともに、徹底した仏教の興隆をとおして対外的にも劣ることのない「日本思想の獨立」を図ろうとするものであった⁶⁾。太子の事業を概観すれば、仏法の興隆、憲法の制定、暦法の制定、冠位の設定、国史の編纂、産業の奨励、遣隋使の派遣などが挙げられるが、とくに太子がかかわったと伝えられる福祉事項を挙げれば、四天王寺四箇院の創設、温泉療法の奨励⁷⁾、薬狩の実施⁸⁾、池溝の開発と屯倉⁹⁾の増置、片岡山の飢人救済¹⁰⁾、が指摘できる。

3. 四天王寺四箇院に関する史料

四箇院に関する史料としては、最初でかつ唯一の根本史料といわれる『四天王寺御手印縁起』が挙げられる。これは、『荒稜寺御手印縁起』『本願縁起』（いずれも異本）などとも呼ばれ、四天王寺の建立縁起をしるすことを眼目とした縁起・資財の書である。太子自身の撰との説もあったが、これには10世紀初めの撰である『聖徳太子傳暦』の内容（四箇院についてではない記述部分）が引用されていることなどから、現在では成立年代は10世紀から11世紀といわれている。

確かに、その『聖徳太子傳暦』（後人による『本願縁起』の書入れがされていないもの）には四箇院についての記述がみられないし、傳暦以前の『日本書紀』などの正史や太子傳と称される諸書にも四箇院に関する記述は皆無であることから、四箇院の創設と太子との直接的な関係は認められないとされているのである¹¹⁾。

次に、四箇院についての史料記述を辻善之助『慈善救済史料』を手引きにして原典の撰代順に抜粋してみる。

【聖徳太子傳暦】（後人により『本願縁起』を引いて書き入れられた部分）

推古天皇元年、是歳四天王寺始壊移、建難波荒陵東下、…（中略）…本願縁起云、敬田院、斯地内在池、號荒陵池、其底深、青龍恒居處也、…（中略）…四箇院建立意趣、何以識乎、施藥院是令殖一切芝草藥物之類、順方合藥、隨各所樂 普以施與、療病院是令

寄宿一切男女無縁病者、日々養育、如師長父母、於病比丘相順療治、禁物蒜食、任所願樂、令服差愈、但限日期、祈乞三寶、至于無病、莫違戒律、努力々々、悲田院、是令寄住貧窮孤單已無頼、日々眷顧、莫令致飢渴、若得勇壯強力時、可令役仕四箇院雜事、其養料物、攝津國河内國、每國官稻各參仟束、以是共用而已、參箇院、國家大基、教法最要、敬田院、一切衆生歸依渴仰、斷惡修養速證無上大菩提處也、肆箇院建立縁起、大槩如斯¹²⁾。

【四天王寺御手印縁起】

四天王寺 法號荒陵寺

荒陵郷荒稜東建立。故以處村字號寺名。發願四大天王故曰四天王寺。

敬田院

東面捌町。南北陸町。

東百濟郡境。南堀河。

西荒陵岸。北三條中小道。

乾角建施藥院。良角建悲田院。

北中間建療病院。是參院在寺垣外。

敬田院。斯地内在池。號荒陵池。其底深。青龍恒居處也¹³⁾。

〈四箇院各院の建立の意趣についての記述は『聖徳太子傳歴』に同断〉

【扶桑略記】

〔推古天皇元年〕是歲。四天王寺。始移難波荒陵東下矣。縁起云。四天王寺。俗号荒陵寺。荒陵郷東建立。故以處村号寺。發願四大天王。故曰四天王寺。敬田院東西八町南北六町。乾角建施藥院。良角悲田院。北中間建療病院。是三院在寺垣外。敬田院。斯地内在池。号荒陵池。其底深。青龍恒居處也¹⁴⁾。

【攝津名所圖會】

四箇院を構へては、鰥寡孤獨を恵み給ふ¹⁵⁾。

天王寺に住じて太子四箇院の跡を慕ひて、所々に療病・悲田の二院を構へて、貧人病者を救ひ給ふ¹⁶⁾。

四箇院舊跡 敬田院・施藥院・療病院・悲田院等なり。施藥院の舊跡今詳ならず。療病院は今の湯屋方丈其舊蹟といふも、亦詳ならず。悲田院の舊蹟東門の外にあり。今乞人の宿る所なり。療病悲田の二院、當山の廊外ママにあり。故に垣外の號始る。今此號所々に存す¹⁷⁾。

これらの史料には『四天王寺御手印縁起』の記述以上の内容はみられない。また、1798年に出版された『攝津名所圖會』初刷本の巻2「東生郡」および『慈善救済史料』の挿絵「難波悲

田院圖」(1687年)からは、悲田院のみが存在し、四天王寺の金堂である敬田院を除いて他の2院はすでに存在していなかったことがわかる¹⁸⁾。

4. 四天王寺および四箇院伝承の概要

4-1. 四天王寺建立の経緯

『日本書紀』の記述によれば、用明天皇二年、大臣蘇我馬子が大連物部守屋を征するにあたり、十四歳の厩戸皇子は戦場で白膠子の木を切り取って四天王の像を作り、これを頂髪たきふさに置いて「今若し我をして敵に勝たしめたまはば、必ず護世四天王の奉為に、寺塔を起立てむ」と誓ったという¹⁹⁾。決戦の結果、太子が加わった馬子の軍が勝ったので誓言どおりに四天王寺を建てることになったという²⁰⁾。

ただ、政治的な思惑として、当時の外交上の要地である難波に関門のシンボルとして大伽藍を造営することは、仏教興隆によって東アジアとりわけ中国との対外関係を有利に築く戦略上、十分に意義のあることであったと考えられる²¹⁾。

4-2. 各院の構成と機能

四天王寺は単なる仏像安置や民衆礼拝のための霊場ではなく、社会救済の設備を備えていた²²⁾。四箇院のうち敬田院は寺の境内全域を指した²³⁾。また、施薬院、療病院、悲田院の三院(以下、単に「三院」と略記)は寺垣の外に設けられた。こうした点から、これら四箇院は「一個のセツルメントでさえあり得た」とも評されている²⁴⁾。

『四天王寺御手印縁起』が撰された当時の三院についてみれば、施薬院は寺の乾(西北)の角にあって、薬草の栽培から薬の調合・提供までを行う供給施設であった。療病院は寺の乾と良(東北)の中間にあって、巷間の無縁の病者や病にある出家僧たちを救済し、治療を加える救療施設であった。悲田院は良の角にあって、扶助を必要とする貧窮孤独者のための救済施設であった。なお、この悲田院に収容された者のうち、壮健者を四院の雑務にあたらせた。

また、特筆すべきことは、『聖徳太子傳歴』の記述にあるように、敬田院のみならず三院とりわけ療病院において、「三宝に祈乞して、無病に至らしめ、戒律に違すること莫し、努力々々」として収容者に健康の回復を祈願させ、また戒律を守らせることにより仏法への帰依を促したのである。それゆえ、同書の記述のとおり敬田院を除く三院が「國家の大基にして、教法の最要なり」と、政教一致の事業として位置づけられ得たものといえよう。

この悲田院は、寺の創建時には北側周辺にあったが、その後はいくらか位置の移動があったものとみられる²⁵⁾。また、史学者の橋川が指摘するように、『一遍聖絵』(1299年)には四天王寺の西門のあたりが描かれ、寺の垣外北面にいくつもの非人小屋やいざり轆車が見られることから、悲田院が最初の場所から退転したのち鎌倉時代のころまでこの北側が非人の集合場所となっていたことがわかる²⁶⁾。

4-3. 四箇院の経営

救済施設である三院経営の経済的基盤は、摂津と河内の両国からそれぞれ官稲3,000束を収めさせて財源に充てていたとされていることから、四天王寺は国営の官寺であったとみられる²⁷⁾。また、敬田院を含む四箇院の運営は、比丘たちや悲田院の収容者（健康な者）たちからの補助は欠かせなかったであろうが、おもに僧侶たちが当たっていたと考えられる。とくに、施薬院や療病院についてみれば、橋川が「看病は僧侶の行はねばならぬ一つの仕事で、当時盛んに用ひられた梵網経にも看病福田は第一の福田なりといはれて居る」と、また「当時の僧侶は、醫薬に関する實際的の素養もあつたので、その施療の効果をよく収めた」と指摘していることからすると、福祉や医薬の第一線で僧侶たちが活躍していたことが推測できる²⁸⁾。

4-4. 四箇院の存続

四箇院がいつからいつまで存続したかは、史料批判がある程度進んだ今日においても定かではない。しかし、前述のように三院は時代の変遷と共に場所の移動や盛衰があったことは間違いない。

5. 四箇院創建の意義（仏教福祉思想として）

5-1. 三院の先務性

この四天王寺は同時代に造営された法興寺や法隆寺とはその趣を異にして、敬田院とともに悲田院をはじめとする福祉施設をも併せもった寺院であった²⁹⁾。守屋茂によれば、四天王寺の中心伽藍である金堂は敬田院であって、これは仏法興隆のための戒律道場であり、他の施薬・療病・悲田の三院は寺垣の外にあって福田——すなわち、布施供養して菩提の功德を得る人にとっての利他的な社会実践の対象や場——思想の啓発培養のための実践施設であったという³⁰⁾。その上で、守屋は四天王寺が敬田院を中心として他の三院が敬田院の目的を補助するために付け加えられた寺院であると認識し、「あくまでも僧宝中心の寺院」になっているというのである³¹⁾。守屋は、松本文三郎が中国における寺院の建立動機の4類別を適用して四天王寺が「国祚の永隆、民衆または氏族の安寧を祈願する寺院」の範疇に属すると指摘していることへの異論を述べているわけであるが、こうした守屋の指摘は寺垣の内と外つまり〈聖〉域としての敬田院と〈俗〉域としての他の三院との主従的關係に固執し過ぎてはいないだろうか³²⁾。

確かに、このことから守屋は、「広く万善同帰〔引用者注：あらゆる善の本源は一つであること〕の理を明かし、莫二の大果〔引用者注：大乘の極果である一仏乗としての法華経の教えによってすべての人々にもたらされる悟り〕を得せしめ」(『法華義疏』法華義疏第1)るとともに「慈をもって身を為し、仏智をもって心を修める」(『法華義疏』序品第1)ところの道場としてであった、と四箇院創建の意義を太子の法華経理解から解き明かそうとしている³³⁾。

しかし、重要な点は大乗仏教の〈一乗教〉たるその固有な意味である。つまり、『法華経』

方便品の経文に「十方の仏土の中には唯だ一乗の法のみ有り、二も無く、亦た三も無し」とあるように、大乘の極果である悟りへの方法は「自行」の二乗でも、また「自行」と「化他」の二元としての三乗でもなく、「自行」と「化他」の統一としての一乗を言うのである³⁴⁾。

この点に関して、太子は『法華義疏』の中で一乗教の真髓を衆生の悟りへの過程から説いて次のように述べている。

釈迦如来の此土に応現したまえる大意を論ずれば、将に宜しく此の『経』の教を演べて、同帰の妙因を脩し、莫二の大果を得せしめんと欲してなり。但し衆生の宿殖の善は微かにして、神は闇く、根は鈍く、五濁は大機を韜え、六弊はその慧眼を掩うをもって、卒かに一乗因果の大理を聞くべからず。ゆえに如来は、時の宜しきところに随い、初は鹿苑に就いて三乗の別疏を開いて各趣の近果を感じしめたまえり。これより以来、また平しく無相を説いて同じく脩することを勧め、或は中道を明かして褒貶したまえりと雖も、猶三因別果の相を明かして、物の機を養育したまえり。是において、衆生は、年を歴、月を累ねて、教を蒙り、脩行して、漸々に解を益し、王城において、始めて一の大乗の機を発すにいたり、如来出世の大意に称会えり。是をもって、如来は、即ち万徳の嚴軀を動かし、真金の妙口を開き、広く万善同帰の理を明かして、莫二の大果を得せしめたまえり。

つまり、〈自行〉と〈化他〉すなわち敬田院と他の三院との創設理念における関係は、敬田院が他の三院より優位にあるというよりも、また敬田院と他の三院が両者とも独立した別個の機能や目的をもつものではなく、両者が優劣を超えた統一体として相即的にとらえられるものとみてよいであろう。ただ、『聖徳太子傳歴』等において、敬田院の機能的な説明に先立って、三院について「國家の大基にして、教法の最要なり」という位置づけが述べられている点を考えれば、むしろ仏教興隆という太子の意を汲んだ一大国家事業における「福田」としての先務性は（相即的でありながらも）衆生に対する福祉的実践の場である三院に置かれたと考えられよう。

5-2. 「捨命」としての社会事業

辻は、太子の行った四箇院を含む社会事業について「聖徳太子が其の御撰述になりました維摩経の疏、及び勝鬘経の疏の中に於て、身体生命財産を捨て、衆生救済の願を立てられて居るのでありますが、その中の身体を捨てると云ふことは即ち自ら奴となることを意味するものであつて、要するに献身的に国家衆生の救済を以て念とされたのである」と述べている³⁷⁾。このことは、たとえば太子の作である『勝鬘経義疏』撰受正法章に述べられた『捨身』といふは謂く、自（ら）放に奴と為ル。『捨命』といふは、人の為に死を取る。今云く、『捨命』『捨身』

は皆是（れ）なり〔也〕。但（し）意を建（つ）ること異なり〔耳〕。若（し）身を餓虎に投（ず）るが如きは、本捨身に在り。若（し）義士色を見て命を授（くる）は、意、捨命に在り」の積義にも通じるものと思われる³⁸⁾。

つまり、一般に布施行の中で最も困難なものは「捨身」の利他行であると言われるが、三院の「國家の大基にして、教法の最要なり」という位置づけから推して、太子の場合はむしろ義士のように大義をもって「捨命」の信念で國家衆生の救済の一環として取り組んだものといえよう³⁹⁾。また、この思想は守屋茂が太子思想の根本として指摘する「摂受正法、如説修行」すなわち『法華義疏』安樂行品に述べられる「菩薩の道は、將に他を正しくせんと欲するには、先ず己が身を正しくす。己を正しくするの要は、三の行〔引用者注：一に身善行、二に口善行、三に意善行をいう。いずれも自行〕に如くは莫く、他を正しくするの要は、慈悲〔引用者注：慈悲行と同じ。これは外化行〕を本と為す」という教えにも近似するものである⁴⁰⁾。

なお、この自業・化他の思想は、自身「此は是れ私の意なり。『本釈』〔引用者注：太子が『法華義疏』を撰するうえて参照した『法華義記』〕は、少しく異なる」と述べるように、疏として注釈上「簡容」を旨とする太子ならではの独自の解釈による仏教理解といえよう⁴¹⁾。

5-3. 「人法相即」の真意

守屋は、四箇院が中国や朝鮮でみられた同種の施設とは異なる特徴をもっていたとして、「太子の場合は…（中略）…国情を勘案した上独自の識見によって取捨選択されて三箇院のことや農業土木の振興となったものと考えられる。元来なら療病施設は常時の収容であるにもせよ、福德舎、貧窮、病人、医薬の如き夫々別個の施設として臨時的に経営されたであろう程に、貧窮、療病、施薬の常設の施設を一貫して四天王寺の境外に常設したということは、日本の社会事業史上画期的なことであって、又上求菩提の場としての敬田院と、下化衆生のための三箇院は、これを一連の下にとらえて『國家の大基にして、教法の最要なり。』としたことは、人法相即の上に立っての仏法の肝要をつきとめたものといわねばならない」と述べている⁴²⁾。

このことは、前述のように四天王寺を「僧宝中心の寺院」と認識した同氏の後年の見解とは異なるものである。それは、「國家の大基にして、教法の最要なり」との位置づけが原典では三院に対して述べられているにもかかわらず、ここでは敬田院を含む四箇院全体に及んで理解されていることが大きく影響している。確かに、衆生の俗的救済と仏法への帰依は目的の根本において通底しているという意味では「人法相即」であろう。しかし、四箇院において比丘たちに布施行としての衆生救済を担わせることで彼らに大乘仏教の菩薩行を行わすこと、つまり僧の養成こそが太子の寺創設の趣旨であったのであろうか。否、そうではなく、すでに敬田院を除く三院の機能の箇所ですべて述べたように、凡夫としての衆生をこそ仏法興隆を担う主体と位置づけ、彼らに仏法を説くことを主たる目的として創設されたものとみるべきであろう⁴³⁾。

『勝鬘經義疏』摂受正法章では、摂受正法の実践として六波羅蜜の重要性が説明され、それ

を实践する求道者は自己をも棄てるべきであるとして「人」の側から「法」との相即が釈されている⁴⁴⁾。慈悲における「人」と「法」との相即関係は、吉田が『三経義疏』に流れる太子の福祉思想のひとつとする「財施」から「法施」への弁証法的な一元化をも含む論理である⁴⁵⁾。

5-4. 「世間虚仮」と「唯仏是真」をつなぐもの

吉田は、太子の親作とされる『三経義疏』の福祉思想は「菩薩的実践的慈悲観であり、この慈悲観は現実社会と厳しい緊張を保ちながら、現実社会と切れていない」ところにその特徴があると指摘している⁴⁶⁾。敬田院と他の三院が寺垣の内外で近接して設けられたことは、自行と化他の一体的・相即的な関係理解を裏付けるものであるが、それだけではなく、太子独自の創作句とされる「世間虚仮 唯仏是真」の思想の中に見え矛盾とも思われる現実事象との親和性を有しているか否かという論点は見逃すことはできない⁴⁷⁾。

家永は、太子のこの思想を「世間を虚仮として否定し、否定の否定を媒介として高次の真実に転換するという弁証法的思考方式は、生死禍福の対立を知りながらその間に絶対否定の転換を措定することなく連続内在の世界観内にとどまってきた日本人にとり画期的な意義を有するもの」と評価している⁴⁸⁾。

しかし、「世間虚仮」という現実否定の論理の中には更なる否定の論理が内包されているとは考えられない。それは、続く「唯仏是真」に至って一足飛びに大乘としての可能性を求め得る論理構造と理解される。ただ、仮に家永が言うように「世間虚仮」に再否定を惹起させるための潜在力やその予兆が内包されていたとしても、吉田が「菩薩の発見こそ日本仏教福祉思想の基本的前提」であるとして、「唯仏是真」の中に現実世界とつながるような論理が内包されているとする解釈は行間読みの域を出るものではないであろう⁴⁹⁾。家永にしても、また吉田にしても、短絡的で予定調和的な解釈に終始している嫌いがある。その一方で、確かに敬田院の他の三院の事業は病気や貧困という現実事象を黙視することなく、その意味では出世間の宗教ではなく、しっかりと現実に目が向けられている。

したがって、「世間虚仮」と「唯仏是真」の間に、この両者を媒介する新たな論理として太子の仏教国家論である「仏土」思想を補うことでより理解が完全になるものと考えられる⁵⁰⁾。つまり、太子の撰になる『維摩経義疏』において、『維摩経』仏国品の中の「衆生之類是菩薩佛土」の注釈文として次のように述べられている。

それ國土を論ずれば淨穢の殊ありと雖も、此は是れ皆衆生の善惡に由って感を爲す。故に衆生に於ては必ず定て己が國と稱するの義あり。若し至聖を論ずれば、即ち智眞如の理に暝して永く名相の域を絶つ。彼もなく此もなく取もなく捨もなし。既に太虚を以て體と爲し、萬法を照らすを心と爲す。何ぞ名相として量る可きことあらん。寧ぞ復た定て己が國と稱せんや。しかるに大悲息むことなく機に隨て化を施す。則ち衆

生の在る所至らざる所なし。故に衆生の類是れ菩薩の佛土と云ふなり⁵¹⁾。

菩薩は、衆生の善悪の度合いに従って仏の国を定める。それは、国民である衆生と共にいてこそ菩薩の教化救済により衆生に菩提心を与えうるといふ、決して虚妄（名相）のうちに建てられる仏国論ではなく現実社会に足のついた考え方に基いている。それゆえ、「世間虚仮」につづく「唯仏是真」が「仏土」論を内包したものとして理解されるとき、はじめて太子の二重否定を経たより強い現実肯定の仏教社会観が顕在化されるであろう。そして、そのような建設的な仏教社会観に立って菩薩の「大悲」の一側面をなす三院の救済事業がまずは四天王寺において行われることになったとみられるのである⁵²⁾。

[付記] 本稿は、2011年7月9日に行った福井県立大学大学院看護福祉学研究科社会福祉学専攻公開授業の講義原稿を大幅に加筆修正したものである。

注

- 1) 田中卓「四天王寺御手印縁起の成立を論じて本邦社会事業施設の創始に及ぶ——聖徳太子と四天王寺四箇院」『社会問題研究』1(1)、1951、57頁。
- 2) 上田千秋「社会事業史における聖徳太子——主として四天王寺四箇院創建説について」『社会学部論叢』4、佛教大学学会、1970、23頁。
- 3) 吉田久一・長谷川匡俊『日本仏教福祉思想史』法藏館、2001、22-23頁。
- 4) 谷山恵林著、谷山洋三監修「遺稿 聖徳太子の社会事業」『社会事業史研究』36、2009、87-88頁。
- 5) 辻善之助『日本佛教史』第1巻上世編、岩波書店、1969、43-49頁。
- 6) 同前書、54頁。
- 7) たとえば『伊予国風土記』には、「日月照於上而不私。神井出於下無不給。万機〔引用者注：よろづのまつりごと〕所以妙應。百姓所以潜扇。若乃照給無偏私。何異壽國〔引用者注：寿命の長い国〕。隨華臺而開合。沐神井而癒疾」とある。太子が道後温泉に行啓した際に温泉の効験を賛嘆し、碑を建てて民に奨励したという。黒板勝美編『日本書紀私記 積日本紀 日本逸史』新訂増補 国史大系 第8巻、吉川弘文館、1999、188頁。
- 8) たとえば『日本書紀』に「十九年夏五月五日、ニ田野に薬獵狩す」とあり、漢方で強壯、強精、鎮痛薬とされる雄鹿の幼角（袋角）を乾燥したものを得るための狩りを行ったとされる。浅野研眞『日本仏教社会事業史』凡人社、1934、70-71頁。『日本書紀』の引用は、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀』下、日本古典文学大系68、岩波書店、1973、195頁。
- 9) たとえば『日本書紀』の記事を骨組みにして書かれたとされる『聖徳太子傳曆』（平氏撰）の推古天

皇第15年の項には、「遣使諸國築池隨國大小。又每國置屯倉。功竟上奏。天下無亢旱之憂。百姓有富饒之訟」とある。藤原猶雪編『聖徳太子全集』第3巻、龍吟社創立事務所、1944、98頁。池の造成事業や屯倉〔引用者注：田地の経営拠点となる建物で、そこには倉も設けられた〕の設置は以前にも見られたが、太子においてはそれを積極的に実施・普及させたものと見られる。

- 10) たとえば『日本書紀』には、「二十一年）十二月の庚午の朔に、皇太子、片岡に遊行です。時に者、道の垂に臥せり。仍りて姓名を問ひたまふ。而るを言さず。皇太子、視して飲食與えたまふ。即ち衣裳を脱きたまひて、飢者に覆ひて言はく、『安に臥せれ』とのたまふ。…」とある（坂本ほか前掲8書、198頁）。片岡山遊行説話とも呼ばれ、太子の慈悲深さが直接に伺われる話である。翌日に使者を送り飢者を見に行かせるとすでに死んでおり、太子は非常に悲しんだ。そこで、飢者を埋葬させたが、数日後また使者をやつて墓を見に行かせると、棺の中に遺体はなく服だけが残っていた。太子はすでにこの飢者を聖人と見抜いていたのであった。なお、この飢者が浮浪乞食の生活を送っていたらい患者であったとみる説もある。
- 11) 田中前掲1論文、56頁。
- 12) 藤原前掲9書、86-87頁。
- 13) 仏教刊行会編『寺誌叢書第2』、大日本仏教全書 第118冊、名著普及会、1980、58、64頁。
- 14) 黒板勝美編『扶桑略記 帝王編年記』新訂増補 國史大系 第12巻、1932、38頁。
- 15) 秋里籬島著、竹原春朝齋ほか画『攝津名所圖會』上巻、大日本名所圖會刊行會、1919、174頁。
- 16) 同前書、190頁。
- 17) 同前書、191頁。
- 18) 辻善之助『慈善救済史料』金港堂書籍、1932、2-3頁。
- 19) 坂元ほか前掲8書、163-164頁。
- 20) 同前。
- 21) 辻前掲5書、67頁。
- 22) 橋川正『日本仏教と社会事業』戦前期社会事業基本文献集 29、日本図書センター、1996、4頁。
- 23) 社会事業史としては、初期の橋川による四箇院の記述が以降の四箇院認識の基礎になっているが、敬田院が寺の本堂であり、本尊安置の靈域である金堂を指すとする認識は妥当とは考えられない。なぜなら、そもそも「院」とは垣をめぐらせた建物を言い、『扶桑略記』に記述されている敬田院は東西8町、南北6町と、おそらく当時の寺の境内に相当する広さをもっていたと判断されるからである。また、江戸時代後期に著された『攝津名所圖會』でも「荒陵山四天王寺敬田院」として寺全体の説明がなされている。
- 24) 浅野研眞『日本仏教社会事業史』凡人社、1934、66頁。
- 25) 辻前掲18書に所収の絵図「難波悲田院圖」では、1687年当時の悲田院が寺の南大門のすぐ南、庚申堂の東に位置していたことが確認できる（2-3頁）。また、1798年刊の『攝津名所圖會』では、寺

- の南大門からかなり離れた場所に「悲田院古跡」として描かれている（141頁）。
- 26) 橋川前掲22書、7頁および聖戒編、大橋敏雄校注『一遍聖絵』岩波文庫、2000、21頁。なお、この点は本論文の中で引用した秋里前掲15書の記述の中にもうかがわれる。
- 27) 兼子恵順によれば、そもそも四天王寺の名称は『金光明経』四天王護国品の经文にあるように、仏法守護の四天王を国家守護の意図の下に祀る寺を意味したという。兼子恵順「四天王寺撰の聖徳太子伝について」『四天王寺国際仏教大学紀要』31・39、1998、39頁。
- 28) 橋川前掲22書、17-18頁。
- 29) 松本文三郎によれば、法興寺はその縁起に「起立寺塔、流通三寶」とあることから、仏教流通の根本道場として建立されたものであるという。松本文三郎『先徳の奉職』創元社、1944、37頁。
- 30) 守屋茂『日本社会福祉思想史の研究』同朋舎出版、1985、77頁。
- 31) 同前。なお、他の社会事業史研究者は敬田院と他の三院との関係について縁起史料に記述されている以上の明確な解釈を述べていない。
- 32) 松本によれば、この4類別とは①僧侶の止宿所兼布教の道場として、②仏像安置の場所として、③先祖の供養として、④国祚の永隆および民衆の安寧祈願として、である。松本前掲29書、34頁。
- 33) 守屋前掲30書、77頁。
- 34) 坂本幸男・岩本裕訳注『法華経』上、岩波書店、1962、106頁。
- 35) 太子は『法華義疏』において、本経の经文以上に一乗を強調している。それは、守屋が「法華一乗の義を解明することこそ、太子製疏の本懐」であると指摘していることから納得される。守屋前掲30書、114頁。
- 36) 花山信勝校訳『法華義疏』下、岩波文庫、2007、9-10頁。
- 37) 辻善之助「社会事業と仏教」笠森傳繁編『財団法人啓明会第六十五回講演集』北隆館、1936、5頁。
- 38) 家永三郎・藤枝晃・早島鏡正・築島裕校注『聖徳太子集』日本思想体系2、岩波書店、1975、137-139頁。
- 39) 太子は『勝鬘経義疏』の中で、「捨身」と「捨命」との差は「心もち」の違いにあると述べている。同上書、139頁。
- 40) 花山前掲36書、179頁。
- 41) 同前書、179-180頁および406頁。なお、同疏によれば『義記』には一に知恵行、二に説法行、三に離過行、四に慈悲行と注釈されているという。
- 42) 守屋茂「聖徳太子の社会事業の特質について」『聖徳太子論集』平楽寺書店、1971、567-568頁。
- 43) 守屋は後年に上梓した前掲著書において、別項を設けて太子思想の立場からではあるが「人法相即」の衆生観をまとめている。そこではまた、太子の衆生観の妥当性について「法は人によって客観的に具体化されなければ法の生命はなく、人は法によって立たなければその靈性を発揮することは出来ない。人として存在意義を認めるためには、善人にしろ悪人にしろ、摂受正法の必然性を信ずる

ことによって、初めて高次の認識の下にたつ、衆生が確認されることになる」と、必ずしも四箇院に限定してはいないが太子の衆生主体の思想を示唆する主張を述べている。

- 44) 家永ほか前掲38書、133頁。
- 45) 吉田ほか前掲3書、26頁。
- 46) 同前書、23頁。
- 47) 「世間虚仮 唯仏是真」の典拠は、『上宮聖徳法王帝説』である。家永ほか前掲38書、370頁参照。
- 48) 同前書、422頁。
- 49) 吉田ほか前掲3書、23頁。
- 50) 「世間虚仮」と関連づけてはいないが、「仏土」の思想については守屋が著書の中で太子の「社会福祉思想の根本」の項を設けて取り上げている。守屋前掲30書、114-115頁。
- 51) 四天王寺勸学院編『四天王寺會本 維摩経義疏 乾卷』四天王寺、1976、45頁。
- 52) 太子建立の他の寺院に同様な社会救済施設が存在したかどうかは定かではない。しかし、橋川は当時の法隆寺にも悲田院が置かれていた可能性を指摘している。橋川前掲22書、14-15頁。なお、後の時代に寺院の付帯施設として療病院等の救済施設が置かれたことは周知の事実である。